

付属書類10 上水道分担金等明細書

分担金・設計審査料・竣工検査料・分岐工事立ち会い料

メーター 口径	分担金 (税込)	設計審査料	竣工検査料	分岐工事 立ち会い料
13mm	67,200円	3,300円	6,700円	6,700円
20mm	183,750円			
25mm	311,850円			
40mm	963,900円	10,000円	20,100円	8,900円
50mm	1,659,000円	20,100円	36,800円	13,400円
75mm	4,478,250円			
100mm	9,145,500円			

分担金 (芦屋市水道事業給水条例第33条, 34条)

分担金は、給水装置工事申込者に新旧利用者負担の公平を規するため、施設費の一部を負担していただく制度です。

- 1 給水装置の新設及び増径工事申込者から徴収する。(増径工事申込者から徴収する分担金は、新口径に係る分担金と旧口径に係る分担金との差額とする。)
- 2 分担金は、給水工事申し込みの際、徴収する。
- 3 集合住宅(受水槽設置)の分担金は、子メーターの各戸ごとに計算した合計額と親メーター(直圧)の分担金とを比較し、そのいずれが多い方の額とする。
- 4 設計審査料、竣工検査料は水栓番号ごとに必要です。

芦屋市水道部水道業務課 TEL (0797) 38-2154